

令和8年度
鹿児島市国民健康保険相談員（会計年度任用職員）
募集要項

受付期間

[持参・郵送] 令和8年2月2日（月）～令和8年2月16日（月）

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課では、次のとおり鹿児島市国民健康保険相談員（会計年度任用職員）を募集します。

1 選考区分・採用予定人員及び応募資格

- (1) 応募資格については、選考区分の応募資格欄に定めてあるとおりとし、この要件を満たさなければならないものとします。

選考区分	採用予定人員	応募資格
国民健康保険 相談員	1名程度	① 国民健康保険課に通勤可能な者 ② 市税（国保税を含む。）に滞納がない者 ③ 窓口等の対人業務の経験者でその適性がある者 ④ パソコン操作（簡易な文章入力）ができる者

- (2) 上記の応募資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考の方法及び内容

選考は第1次選考及び第2次選考とし、第2次選考は第1次選考の合格者について行います。

選考の内容	
第1次選考	書類による選考を行います。
第2次選考	主として人物について、個別面接選考を行います。

3 選考の日時、場所及び合格者発表

(1) 第1次選考の合格者発表

合否の結果は、令和8年2月下旬に文書で本人に通知します。

(2) 第2次選考

ア 日時

令和8年3月上旬。詳細は、第1次選考の合格者に通知します。

イ 場所

第1次選考の合格者に通知します。

ウ 合格者発表

合否の結果は、令和8年3月上旬に文書で本人に通知します。

(3) 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭

で開示を申し出ることができます。

選考	開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次選考	全受験者	総合得点、合格 最低点及び 順位	合否の通知日か ら起算して 1か月間	国民健康保険課
第2次選考	第2次選考 不合格者			

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参し、国民健康保険課（本庁別館1階）へ直接お越しください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は開示期間内の開庁日午前8時45分から午後4時30分までです。

4 業務内容及び勤務場所等

(1) 業務内容及び勤務場所

業務内容	勤務場所
ア 国民健康保険の給付に係る案内及び相談 イ 国民健康保険税の納税に係る相談及び指導 ウ 国民健康保険税の窓口収納 エ 国民健康保険税の納税証明書等の交付及び証明手数料の収納 オ その他国民健康保険課長（以下「所属長」という。）が指示する事項	国民健康保険課

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

※採用から1か月は条件付き採用です。

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

(3) 勤務時

毎週月曜日から金曜日までの5日間（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く）で、1日の勤務時間及び休憩時間は、次表のとおりとし、各勤務日の勤務区分は、所属長があらかじめ指定する。

区分	勤務時間	休憩時間
A勤務	午前8時30分から午後4時15分まで	午前11時から正午まで又は午後1時から午後2時までの所属長があらかじめ指定するいづれかの時間
B勤務	午前9時00分から午後4時45分まで	正午から午後1時まで

(4) 給料（報酬）等

給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。

月額：201,600円～221,500円

※給料は、社会保険料等控除前の金額です。

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※住宅手当などの諸手当は支給されません。

※関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。

(5) 社会保険

健康保険（介護保険を含む）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(6) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

5 合格から採用まで

(1) 合格者は、令和8年4月1日付け採用とします。

(2) 詳細は、二次選考の結果を令和8年3月上旬に文書で本人に通知する際にお知らせします。

6 応募手続等

(1) 応募書類

ア 鹿児島市国民健康保険相談員選考申込書

※直筆で記入してください。

※選考申込書には、申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面（縦4cm×横3cm）の写真を貼り付けること。

イ 市税滞納有無調査承諾書

※ただし、令和7年1月1日現在本市に住民登録がない場合、市県民税、固定資産税については、令和7年1月1日現在住民登録がされている市町村で、軽自動車税については、令和7年4月1日現在住民登録がされている市町村で、国民健康保険税（料）については、賦課されている場合は現在住民登録がされている市町村で滞納がないことの証明書を取得し、市税滞納有無調査承諾書と一緒に本市に提出してください。

ウ 作文

400字詰めの市販の原稿用紙2枚以内に、「国民健康保険制度」について、自筆にて自身の考えを記入すること。

※郵送で提出するときは、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

※職歴については審査対象となりますので正確に記入してください。記入事項に虚偽の記載や不備や不足があった場合、採用される資格を失う場合があります。

(2) 選考申込書の請求及び提出先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課納税係 電話 099-216-1230

※鹿児島市国民健康保険相談員選考申込書は、鹿児島市ホームページ

(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) からダウンロードすることができます。

なお、郵送で請求するときは、封筒の表に「選考申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(3) 申し込みの受付期間等

受付期間は、令和8年2月2日（月）から2月16日（月）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付時間は、午前8時45分から午後4時30分まで。

なお、郵送の場合は、令和8年2月16日（月）必着とします。

(4) その他

提出された書類は、合否結果にかかわらず返却しません。